

## ISMS 基本方針

コンピュータロニクス株式会社は『組込み系ソフトウェア開発』を中心とした事業を展開しており、顧客からも個人情報保護や情報漏洩対策など情報セキュリティの重要性を指摘され、具体的な取組みを求められています。顧客のニーズに応えることはもとより、自社の事業上の観点からも、当社および顧客の情報資産を保護する重要性を認識しています。

ここに、『情報セキュリティ基本方針』を定め、情報セキュリティインシデントの発生を予防し、これらの情報資産を適切に保護する仕組みとして、情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMS という）を確立、運用、監視、レビュー、維持及び継続的改善を行います。

これにより、今後、社内体制の維持および社内規則の充実を図り、顧客からの信頼性向上を目的として、情報資産の保護、機密性、完全性、可用性を維持し、質の高いサービスを提供するために、経営者を含め関係者全員で情報セキュリティ対策に取り組めます。

### 情報セキュリティ基本方針

#### 1. コンプライアンス（法令遵守）

すべての資産やその取扱いについては、情報セキュリティに関連する法令や規制並びに契約上の要求事項を順守します。

#### 2. 情報セキュリティインシデント（情報セキュリティ関連事故）の報告

情報セキュリティインシデントが発生した場合またはその予兆があった場合、速やかな対応及び手続きを行うように取り組みます。

#### 3. 情報セキュリティ教育及び訓練

情報セキュリティへの取組みに際し、経営資源の確保や割当ての優先度を十分考慮するとともに、関係者全員への順守と改善に必要な教育や普及活動を継続的にを行います。

#### 4. 情報セキュリティ体制の維持

ISMS を確実に実行し、より堅牢なものとするために、組織的に運用、管理する体制を確立し、その役割と責任を定め、定期的に見直します。

#### 5. 情報セキュリティの維持

情報資産に対する脅威と脆弱性を機密性、完全性、可用性の観点から識別し、判明したリスクを適切な基準を用いてアセスメントする仕組みを確立し、これを定期的を実施します。

#### 6. 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報セキュリティ基本方針に基づいた内部規程を整備し、情報資産全般の取扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏洩などに対して厳しい態度で臨むことを社内に周知徹底します。

#### 7. 事業継続管理

障害や重大事故（災害・事故）などの発生に対しても、事業継続のための情報セキュリティ対策を講じます。

#### 8. 見直し及び改善

経営方針の変更、事業内容の変更、社会的変化、技術的变化、法令等の変更などに伴い、ISMS の見直し及び改善を行います。

2010年11月30日  
コンピュータロニクス株式会社  
代表取締役 北田 孝志